

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年12月26日
【事業年度】	第1期(自平成19年12月10日至平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	代表取締役 坂本 勇雄
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	総務部長 中司 利久
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	総務部長 中司 利久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期
決算年月	平成20年9月
売上高(千円)	210,383
経常損失(千円)	158,467
当期純損失(千円)	158,930
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-
資本金(千円)	400,500
発行済株式総数(株)	801
純資産額(千円)	642,069
総資産額(千円)	3,906,709
1株当たり純資産額(円)	803,590
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	-
1株当たり当期純損失金額(円)	198,911
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	16.4
自己資本利益率(%)	24.7
株価収益率(倍)	-
配当性向(%)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	173,135
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,937,514
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,001,000
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	890,349
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	17 (12)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。

7. 当社は、平成19年12月10日設立のため、第1期の事業年度は、平成19年12月10日から平成20年9月30日までとなっております。

2【沿革】

年月	概要
平成19年12月	ゴルフ場の運営を目的として、資本金4億50万円で大阪府松原市に設立。
平成20年3月	秋津原ゴルフクラブ事業の事業譲渡先を当社とする青垣観光株式会社の民事再生計画が認可され、秋津原ゴルフクラブの全ての事業を譲受ける。
平成20年3月	本店所在地を大阪市天王寺区へ移転。
平成20年4月	奈良県御所市の秋津原ゴルフクラブにおいて営業を開始。

3【事業の内容】

当社は奈良県御所市朝町にある秋津原ゴルフクラブの事業を譲受け、18ホールゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制により経営を行っています。また、これに付帯する物品の販売（プロショップ）を経営し、食堂及びコース内の売店は他の業者に委託しております。

会員及びビジター	
ゴルフ場の運営 物品の販売 (プロショップ)	業 者 食堂の運営委託 コース売店の運営委託
当 社	

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17 (12)	41.4	0.5	2,286,953

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 秋津原ゴルフクラブの事業を譲受けたことに伴い、平成20年4月1日に従業員を7人引継いでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、当初原油をはじめとする原材料価格の高騰から、それまで続いていた景気の回復基調が減速傾向に転じ、9月の米国の金融危機に起因する世界的な景気減速を受けて一気に悪化する気運が高まっております。

激変する経済状況のなかで、当社は青垣観光株式会社より秋津原ゴルフクラブの事業を譲受け、平成20年4月から営業を始めました。会員制度重視の営業方針により、従来から行われていた予約受注方法を大きく変更し、また1日あたりの予約数にも制限を設けたことから、第1期の営業期間（6か月）の来場者数は15,588人でした。

この結果、当事業年度の業績は、売上高210百万円となりましたが、営業費用は設立時費用や事業譲受けに伴う費用、また営業開始に伴う諸費用が発生し、減価償却費70百万円を含め374百万円となり、営業損失163百万円、経常損失158百万円、当期純損失158百万円を計上することとなりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当事業年度末において890百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の減少は173百万円となりました。これは税引前当期損失158百万円に対し減価償却費が70百万円あったものの、当事業年度末において未収還付消費税が97百万円あるためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は2,937百万円となりました。これは事業の譲受けとその後の設備投資により固定資産が増加したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増加は4,001百万円となりました。これは資本金等の払込み801百万円と事業譲受けの為に資金3,200百万円が増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当事業年度の営業実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)	
	来場者数	会員
ビジター		13,592人
合計		15,588人
営業収入	プレー収入	194,822千円
	レストラン委託収入	8,433千円
	年会費収入	7,128千円
	合計	210,383千円

(注) 1. 当期の営業期間は平成20年4月1日から平成20年9月30日までであります。

2. 上記金額に消費税は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

前経営会社での数年間にわたる設備維持管理費用の縮小による影響で、ゴルフ場全体に著しい劣化が見られます。クラブハウス内の設備の改修、特に暖房用設備については機械の入れ替えが必要です。またコースにおいてもフェアウェイ全般に見られる水はけの悪さは早急に改修の必要があり、これらに対処する為の作業用機械や資材の購入も急がれます。このように次年度も設備維持管理の費用を多く必要とするため、利益確保が難しい予算内容となりますが、会員のクラブライフの充実という面からも積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下の様なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会員募集について

当社は、株主会員制による会員のための会員による民主的なゴルフクラブを目指し、厳選した会員募集を行っていく所存ですが、今後会員数が予定どおり増加しなかった場合には、収益基盤が安定せず経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は景気変動に大きな影響を受けます。景気後退時には、ゴルフ場入場者数の減少が売上の減少要因となり、加えて入場者数確保のための各ゴルフ場間での過当競争による低価格化が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候によって来場者数が左右されますので、天候の不順が売上の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 会員の高齢化による影響について

当社は、ゴルフプレーを会員及び会員の同伴もしくは紹介のゲストに限定しているため、会員の高齢化が進み会員一人当たりの来場回数が減少することになりますと、ゴルフ場入場者数の減少が売上の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報について

当社は会員等利用者の個人情報を保有することになりますので、その情報の外部漏洩に関しては、従業員の情報管理に関する教育を含め、細心の注意を払う所存ですが、万一この個人情報が漏洩した場合には不測の影響が発生することも考えられます。

(6) 減損会計について

当社は、平成20年3月に青垣観光株式会社より、秋津原ゴルフクラブを28億5000万円で譲り受けました。当該固定資産について、多額の減損損失を計上することとなった場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

イオン製菓株式会社より事業譲受資金として32億円を無利子・無担保にて借入れております。当該借入金は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成20年3月6日より10年の経過、若しくは当社代表取締役である坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることになっています。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、秋津原ゴルフクラブ事業を譲受けるために、青垣観光株式会社の民事再生計画のスポンサーとなり、事業譲渡契約を平成20年3月11日に締結し、同日開催の当社臨時株主総会において承認され、平成20年3月17日に事業譲渡代金を支払いました。

(1) 事業譲渡者：	青垣観光株式会社
(2) 譲渡事業の内容：	秋津原ゴルフクラブの事業の全て
(3) 事業譲渡の条件	継続希望会員の優先的施設利用権の確保 株主会員制の導入 会員数を1,200名に限定（平日会員・特別会員は設定しない。但し、セントアンドリュースゴルフクラブ会員は除く。） 約2億円の設備投資を行うこと 在籍従業員の内、希望者は当社の従業員として新規雇用すること セントアンドリュースゴルフクラブとの姉妹関係の継続に尽力すること
(4) 営業の引継ぎ日：	平成20年4月1日
(5) 事業譲渡の対価：	2,850百万円（消費税別）

上記に加え、民事再生計画上のスポンサーとなる条件として次のような取決めがされています。

(1) 発行する株式の種類及び株主構成	種類	株数	摘要
	A種類株式	1株	当社代表取締役である坂本勇雄が所有すること。但し、平成20年3月6日より10年の経過、若しくは死亡のいずれかの事情が発生することを停止条件として、新たに設立される会員団体である秋津会（以下「秋津会」という）に無償譲渡する。
	B種類株式	1株	秋津会が所有すること
	C種類株式	上限 1,200株	イオン製菓株式会社が引受け、売出しにより会員募集を行う。
(2) 事業譲渡代金の資金調達	イオン製菓株式会社からの無利子・無担保借入によること		
	上記借入金は、坂本勇雄の所有株式を秋津会に無償譲渡する時点で残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、残債務を消滅させること		

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成に当たり、決算日における資産・負債及び収入・費用等の報告金額に影響を与える見積りは引当金の計上であり、これらの見積りについて当年度の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は前提条件や事業環境の変化等により、見積りと異なる場合があります。

(2)当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当社の当事業年度は設立1期目に当たり平成19年12月からですが、平成20年3月に秋津原ゴルフクラブの事業譲渡を受け4月1日より営業を開始しましたので、営業期間は6か月間で営業日数は168日間でした。この間の来場者数は15588人でしたが、前経営会社の前年の同期間と比較すると25%の減少となっております。これは当社の会員制度重視の営業方針に伴い、予約受注方法及び一日あたりの予約数に制限を設けたためと分析しております。結果、年会費収入を含む営業収入は210百万円となりました。

一方、営業費用は設立費用や事業譲受けに伴う費用、また営業開始に伴う諸費用がかさみ、374百万円を計上するに至りました。この為営業損益では163百万円の損失を、当期純損益では158百万円の損失を計上することとなりました。

当社の当事業年度の財政状態につきましては、当初の事業譲受け時の調達資金を、設備投資を含め計画的に運用しております。

(3)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数か月間の世界的な経済環境の激変を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増すことが予想されます。今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われませんが、会員の皆様のクラブライフの充実を基本姿勢とした経営努力をしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資は秋津原ゴルフクラブの事業を譲り受けた資産を含め総額2,937百万円であり、この事業を譲り受けた資産の内訳は、土地及びコースの取得が946百万円、クラブハウス等建物やその他の設備の取得が239百万円、のれんを含む無形固定資産が1,634百万円であります。

2【主要な設備の状況】

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	コース勘定	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフ場	236	857	121 (892)	65	1,280	17(12)

(注) 1 土地の所有面積は()で外書きしております。

2 上記の他、事業譲受により引継いだリース契約による主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフカート	10台	5年間	2	3

3 従業員数の()は平均臨時雇用者数であり外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております秋津原ゴルフクラブの事業譲受の条件に従い、ゴルフ場のクラブハウスの補修工事やコース改造工事など約2億円の設備投資を実施いたします。当期末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフ場事業	6番ホール増設	63	23	自己資金	平成20.9	平成20.12
		ゴルフ場システム入替	23	10	自己資金	平成20.8	平成20.12
		来場者駐車場改修	40	0	自己資金	平成21.2	平成21.4
		電磁乗用ゴルフカート購入	10	0	自己資金	平成21.3	平成21.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
A種類株式 (注)1、2、3	1	1	非上場・非登録	-
B種類株式 (注)1、2、4	1	1	非上場・非登録	-
C種類株式 (注)1、2、5	799	799	非上場・非登録	-
計	801	801	-	-

- (注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
- 3 A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役4名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 4 B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 5 C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
- (5) 当社は、C種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額 (円)	資本準備金残 高(円)
平成19年12月10日 (注)	801	801	400,500,000	400,500,000	400,500,000	400,500,000

(注) 発起設立

A種類株式	発行価格	1,000,000円
	資本組入額	500,000円
	発行数	1株
	割当先	イオン製薬株式会社
B種類株式	発行価格	1,000,000円
	資本組入額	500,000円
	発行数	1株
	割当先	イオン製薬株式会社
C種類株式	発行価格	1,000,000円
	資本組入額	500,000円
	発行数	799株
	割当先	イオン製薬株式会社

(5) 【所有者別状況】

A種類株式

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

B種類株式

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

C種類株式

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	166	-	-	183	349	-

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
所有株式数 (株)	-	-	-	568	-	-	231	799	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	71.10	-	-	28.90	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

A 種類株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0
計	-	1	100.0

B 種類株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	100.0
計	-	1	100.0

- (注) 1. 設立当初主要株主であったイオン製薬株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 設立当初主要株主でなかった宮崎淳は、当事業年度末では主要株主となっております。

C 種類株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社アイアンドアール	大阪府大阪市天王寺区上本町8丁目9番23号	267	33.4
イオン製薬株式会社	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	8	1.0
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.7
株式会社浅沼組	大阪市天王寺区東高津町12番6号	4	0.5
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町2丁目1番13号	4	0.5
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島4丁目1番28号	4	0.5
株式会社鍛冶田工務店	御所市150番地の3	4	0.5
医療法人貴医会	八尾市松山町1丁目4番11号	4	0.5
計	-	301	37.6

- (注) 1. 設立当初主要株主であったイオン製薬株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 設立当初主要株主でなかった株式会社アイアンドアールは、当事業年度末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 799	0	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式	-	-	
発行済株式総数	801	-	
総株主の議決権	-	2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、株主会員の皆様により良いゴルフ場およびその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで利益の還元を図るという方針のもとに、原則として配当を実施せず、内部留保金をコースの設備・施設の充実に充当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長	-	坂本勇雄	昭和15年7月17日生	昭和34年4月 昭和40年5月 昭和51年3月 平成19年12月	サンスター化学株式会社入 社 昌栄建設株式会社入社 イオン製薬株式会社設立 代表取締役社長就任(現 任) 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	1	
取締役	-	西谷 等	昭和22年7月27日生	昭和56年9月 昭和61年7月 平成10年4月 平成18年10月 平成19年12月	高栄産業株式会社取締役就 任(現任) 株式会社サンエス取締役就 任(現任) 株式会社アドバンス代表取 締役就任(現任) イオン製薬株式会社取締役 就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	-	
取締役	-	宮崎 淳	昭和10年6月5日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年12月	株式会社山城屋代表取締役 就任(現任) 秋津会会長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	1	
取締役	-	赤間 謙	昭和26年2月2日生	平成20年3月 平成20年4月 平成20年12月	当社入社 秋津原ゴルフクラブ支配人 に就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	-	
監査役	-	本庄輝正	昭和17年1月21日生	昭和49年10月 平成20年3月	株式会社ネストン代表取締 役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	-	
計								2

- (注) 1 監査役 本庄輝正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、設立日から平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、設立日から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主会員制のゴルフクラブとして、株主重視の公正で透明性のある財務情報の開示が重要であること、また、株主会員の皆様に満足していただくには、ゴルフ場施設の良好な状態を維持するための健全な経営が必要であること、更に、事業の性格から地域社会と共棲できるゴルフ場経営が必要であり、自然にやさしい無公害コースを心がけ条例遵守等を含めた法令を遵守することが重要であることと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

株主総会

「第2 事業の概況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、秋津会の会長がB種類株式を所有し株主総会の50%の議決権を持っておりますので、経営の重要事項の決定につきましては秋津会の会長による議決権行使を通じて、経営健全性の観点から会員による監視機能が働きます。

取締役の員数及び取締役会

当社の取締役会は4名で構成され、取締役4名はA種類株主総会で選任され、内1名は秋津会の会長が選任されております。随時開催される取締役会によって、法令、定款の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督できる体制を整えています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、必要に応じて監査役会の開催、取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査することになります。また、必要に応じて、社長が特定の役職員を指名し、内部監査を実施することとしております。法令遵守につきましては有識者（弁護士、公認会計士等）の意見を参考にし、経営統治機能の充実に努めております。

会計監査の状況

当社はの会計監査業務を執行した公認会計士は、藤本勝美氏、野村利宏氏であり、霞が関監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補1名、その他1名であります。

(2) リスク管理体制について

当社が認識する事業等のリスクについては、「第2 事業の概況 4 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらについては取締役会にて適時・適切に報告及び検討されるとともに、社内担当部署にて情報が共有されるような体制を整えております。

(3) 役員報酬について

当事業年度において、当社の取締役及び監査役に報酬は支払っておりません。

(4) 監査報酬の内容

当社の霞が関監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は500万円（消費税別）であります。上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 取締役の定数について

当社の取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、その選任については累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、当社の取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。

(7) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、青垣観光株式会社の再生計画に基づき新たにC種類株式の発行を行う場合には、募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項は、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年3月31日における最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年12月10日から平成20年9月30日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		当事業年度 (平成20年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金			890,349	
2.売掛金			21,891	
3.商品			1,484	
4.前払費用			1,156	
5.未収還付消費税等			97,955	
6.その他			10,350	
流動資産合計			1,023,188	26.2
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物		227,158		
減価償却累計額		16,120	211,037	
(2)構築物		28,059		
減価償却累計額		2,974	25,085	
(3)機械及び装置		4,450		
減価償却累計額		371	4,078	
(4)車輜運搬具		15,781		
減価償却累計額		2,974	12,807	
(5)工具器具備品		32,079		
減価償却累計額		6,737	25,342	
(6)コース勘定			857,896	
(7)土地			121,054	
(8)建設仮勘定			23,210	
有形固定資産合計			1,280,512	32.8
2.無形固定資産				
(1)のれん			1,587,483	
(2)ソフトウェア			556	
(3)ソフトウェア仮勘定			10,395	
(3)その他			4,537	
無形固定資産合計			1,602,972	41.0

		当事業年度 (平成20年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産				
(1) 差入保証金			36	
投資その他の資産合計			36	0
固定資産合計			2,883,521	73.8
資産合計			3,906,709	100.0

		当事業年度 (平成20年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		21,976	
2. 未払金		16,909	
3. 未払費用		10,004	
4. 未払法人税等		1,685	
5. 預り金		14,054	
6. 前受収益		10	
流動負債合計		64,639	1.7
固定負債			
1. 長期借入金		3,200,000	
固定負債合計		3,200,000	81.9
負債合計		3,264,639	83.6
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		400,500	10.2
2. 資本剰余金			
(1) 資本準備金		400,500	
資本剰余金合計		400,500	10.2
3. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		158,930	
利益剰余金合計		158,930	4.0
株主資本合計		642,069	16.4
純資産合計		642,069	16.4
負債純資産合計		3,906,709	100

【損益計算書】

		当事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年 9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業収入			210,383	100.0
営業費用				
1. 売店売上原価		3,516		
2. 施設設備費		8,410		
3. 設備維持管理費		52,508		
4. 業務関連費		75,011		
5. 給与・賞与		43,595		
6. 法定福利費		5,535		
7. 減価償却費		70,939		
8. 水道光熱費		15,187		
9. 租税公課		17,663		
10. 消耗品費		9,775		
11. 支払報酬		24,485		
12. その他		47,371	374,000	177.8
営業損失			163,617	77.8
営業外損益				
1. 受取利息		2,332		
2. 広告商品受入		1,436		
3. 補助金		742		
4. その他		817	5,327	2.5
営業外費用				
1. 雑損失		178	178	0.1
経常損失			158,467	75.3
税引前当期純損失			158,467	75.3
法人税、住民税及び事業 税			463	0.2
当期純損失			158,930	75.5

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成19年12月10日 至 平成20年 9月30日）

	株主資本						純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成19年12月10日 残高（千円）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額							
払込出資金	400,500	400,500	400,500			801,000	801,000
当期純損失				158,930	158,930	158,930	158,930
事業年度中の変動額合計（千円）	400,500	400,500	400,500	158,930	158,930	642,069	642,069
平成20年9月30日 残高（千円）	400,500	400,500	400,500	158,930	158,930	642,069	642,069

【キャッシュ・フロー計算書】

		当事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年 9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		158,467
減価償却費		70,939
受取利息及び受取配当金		2,332
売上債権の増減額(増加額)		21,891
たな卸資産の増減額(増加額)		1,484
仕入債務の増減額(減少額)		21,976
未収還付消費税等の増減額(増加額)		97,955
その他資産の増減額(増加額)		11,543
その他負債の増減額(減少額)		25,290
小計		175,467
利息及び配当金の受取額		2,332
営業活動によるキャッシュ・フロー		173,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		1,292,781
無形固定資産の取得による支出		1,644,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,937,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		3,200,000
株式の発行による収入		801,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,001,000
現金及び現金同等物の増減額		890,349
現金及び現金同等物の期首残高		-
現金及び現金同等物の期末残高		890,349

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年 9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～39年 建物附属設備 4年～15年 その他の有形固定資産 2年～34年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 のれん 20年
3. 繰延資産の処理方法	創業費 一時償却しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	-	1	-	1
B種類株式	-	1	-	1
C種類株式	-	799	-	799
合計	-	801	-	801

- (注) 1. A種類株式の発行済株式総数の増加1株は、設立時の発行による増加であります。
2. B種類株式の発行済株式総数の増加1株は、設立時の発行による増加であります。
3. C種類株式の発行済株式総数の増加799株は、設立時の発行による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日)	
現金及び預金勘定	890,349千円
現金及び現金同等物	890,349千円
当事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。	
流動資産	1,896千円
有形固定資産	1,186,507千円
無形固定資産	5,816千円
のれん	1,628,522千円
資産合計	2,822,742千円

(リース取引関係)

当事業年度
(自 平成19年12月10日
至 平成20年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車輛運搬具	3,261	978	2,282
合計	3,261	978	2,282

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,956千円
1年超	326千円
合計	2,282千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	978千円
減価償却費相当額	978千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(有価証券関係)

当事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)
当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

設立初年度につき、退職給付債務は発生しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成20年9月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(千円)	
未払費用	665
未払事業税	493
未収入金	2,879
繰越欠損金	59,710
[繰延税金資産小計]	63,749
評価性引当額	63,749
[繰延税金資産合計]	-
[繰延税金負債合計]	-
[繰延税金資産(負債)の純額]	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度において、税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。	

(持分法損益等)

当事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)
当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度（自平成19年12月10日 至平成20年9月30日）

(1)役員及び個人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社	イオン製薬(株)	大阪府松原市	20,000	化粧品製造	0	2	事業譲受資金借入先	事業譲受け資金借入	3,200,000	長期借入金	3,200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

当社代表取締役坂本勇雄は、イオン製薬株式会社の代表取締役を兼務しております。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	803,590円
1株当たり当期純損失金額	198,911円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)
1株当たり当期純損失金額	158,930
当期純損失(千円)	158,930
C種類株式に係る当期純損失(千円)	158,930
期中平均株式数(株)	799

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度末 平成20年9月30日
純資産の部の合計額(千円)	642,069
C種類株式に係る期末の純資産額(千円)	642,069
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末のC種類株式の数(株)	799

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	227,158	-	227,158	16,120	16,120	211,037
構築物	-	28,059	-	28,059	2,974	2,974	25,085
機械及び装置	-	4,450	-	4,450	371	371	4,078
車輛運搬具	-	15,781	-	15,781	2,974	2,974	12,807
工具器具備品	-	32,079	-	32,079	6,737	6,737	25,342
コース勘定	-	857,896	-	857,896	-	-	857,896
土地	-	121,054	-	121,054	-	-	121,054
建設仮勘定	-	23,210	-	23,210	-	-	23,210
有形固定資産計	-	1,309,690	-	1,309,690	29,178	29,178	1,280,512
無形固定資産							
のれん	-	1,628,522	-	1,628,522	41,038	41,038	1,587,483
ソフトウェア	-	636	-	636	79	79	556
ソフトウェア仮勘定	-	10,395	-	10,395	-	-	10,395
電話加入権	-	52	-	52	-	-	52
水道施設利用権	-	5,127	-	5,127	643	643	4,484
無形固定資産計	-	1,644,733	-	1,644,733	41,760	41,760	1,602,972
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当事業年度に事業の譲受けにより増加した資産の合計は、2,820,846千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,200,000	0	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	-	3,200,000	-	-

(注) 1. イオン製菓株式会社より事業譲受資金として3.2億円を無利子・無担保にて借り入れております。当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,285
預金	
当座預金	111,778
普通預金	772,286
小計	884,064
合計	890,349

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード(株)	14,208
南都カードサービス(株)	5,898
南都ディーシーカード(株)	786
三菱UFJニコス(株)	737
シティカードジャパン(株)	248
その他	11
合計	21,891

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
-	170,298	148,406	21,891	87.1	23.5

(注)

ハ．商品

品目	金額(千円)
ボール	234
手袋	357
バッグ	111
小物	196
セントアンドリュース関連商品	217
その他	368
合計	1,484

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
グリーンゼネラルサービス㈱	8,920
グリーンシステム㈱	8,035
㈱魚国総本社	360
㈱サンドテック	458
ゴルフ場用品㈱	336
その他	3,864
合計	21,976

(3) 【その他】

(1)決算日以後の状況

該当事項はありません。

(2)訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	不発行
剰余金配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市天王寺区上本町8丁目9番23号 株式会社秋津原
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社のC種類株式1株を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しています。

(注) 当社は定款の規定により、株式の譲渡制限を行っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

平成20年4月14日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月24日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 藤本 勝美 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 利宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成19年12月10日から平成20年9月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。